

介護予防通所リハビリテーション(利用料金表)

1. 基本単位(共通的服务)

(単位:円)

項目	自己負担額
介護予防通所リハビリテーション費	要支援1 2.268/月
	要支援2 4.228/月

2. 各種加算

(単位:円)

項目	自己負担額	備考
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1 88/月	介護福祉士の割合が70%以上
	要支援2 176/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562/月	開始月から6月以内。
退院時共同指導加算	600/回	事業所の医師、理学療法士、作業療法士等が退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行う。
栄養アセスメント加算	50/月	管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメントを行った場合。但し、栄養改善加算を受けている間や終了した月は算定しない。
栄養改善加算	200/月	低栄養又はそのおそれがあるものに対し、管理栄養士等が共同して栄養ケア計画を作成し実施した場合
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20/回	口腔・栄養状態に係るスクリーニングを6月ごとに行った場合に算定。但し口腔、栄養等の加算を算定している場合や複数事業所でも不可。
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150/回	口腔機能が低下している等の利用者に対し、言語聴覚士等が口腔機能改善の為の計画を作成し、これに基づく適切なサービスを実施。(月2回を限度)
一体的サービス提供加算	480/月	栄養改善サービス及び口腔機能向上サービスを実施し、いずれかのサービスを行う日を2回以上/月設けた場合。
科学的介護推進体制加算	40/月	厚労省へ利用者情報を定期的に実施しフィードバックを受けた場合

3. 介護職員等処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	上記料金表で算定した単位数の1000分の86に相当する(8.6%)単位数。 介護職員等の賃金の改善を実施する。(令和6年6月から)
----------------	--

※ ご不明な点につきましては、支援相談員までお尋ね下さい。

介護老人保健施設 あじさい苑

4.その他の利用料金

- | | | |
|---|----------------|------------------------|
| ① | 昼食代 | 560円／日 |
| | スマイルケア食(嚥下調整食) | 600円／日 |
| | リハビリサポート食品 | 実費 |
| ② | 材料費 | 実費(手作業、サークル活動等) |
| ③ | 教養娯楽費 | 50円／日 |
| ④ | 日用品費 | 50円／日 |
| ⑤ | 紙おむつ代 | M: 90円／枚
L: 106円／枚 |
| ⑥ | 紙パンツ | ML: 84円／枚
LL: 99円／枚 |
| ⑦ | 尿取りパット | 18円／枚 |
| ⑧ | その他 | 実費(各種行事に係る費用) |